

No43 と き め き

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています

上山市内では、様々なボランティア団体が、様々な分野で、地域の活力となるような素晴らしいボランティア活動を展開しています。今回は、市内外の福祉施設やイベントなどで日本舞踊を披露し、参加されたみなさんに楽しいひとときをお届けしている祥扇流希扇会をご紹介します。



踊りを通して
笑顔届けたい！

しょうせんりゅう

祥扇流

きせんかい

希扇会



☆参加者の方とおしゃべり
も楽しみのひとつ☆

【団体の概要】

祥扇流希扇会は、祥扇希祥先生を中心に平成 7 年からボランティアに取り組み、現在 5 名で活動し、今年で 23 年目を迎えます。

これまで、市内の福祉施設への訪問をはじめ、市内外の各種イベントなど地域の行事にも協力してきました。社協の事業にもたくさんご協力をいただいております。特に温泉デイサービス事業には事業開始当初から協力していただき、参加者の皆さんからは大変喜ばれております。

【活動時の思いと今後について】

これからも自分自身の健康と生きがいのために、そして喜んでくださる皆さんに会うために活動を続けていきたいとのことでした。また、たくさんの方との出会いこそが自分たちの宝だという思いがあり、新しいメンバーの募集も続けていきたいとおっしゃっていました。

社協では温泉を活用したデイサービスを実施しております。上山市老人福祉センター寿荘を会場としたお元気温泉デイサービスについては、これまで年間 30 回でしたが、平成 29 年度は 100 回に拡大されます。また、旅館を会場とした上山市温泉デイサービス事業はこれまで通り年間 50 回開催します。

デイサービスのお楽しみ会で活動して下さるボランティアさんを募集しています。自分の特技を活かし、参加者の方と楽しいひとときを過ごしてみませんか？



第 41 回女性のつどいにて

～身近なボランティア活動の充実のために

上山市ボランティア連絡会議

2月23日(木)、三友エンジニア体育文化センターにおいて上山市ボランティア連絡会議を開催しました。ボランティア活動に取り組んでいる個人や団体、民生児童委員、福祉施設の職員など、約60名が参加しました。

はじめに、県立上山明新館高等学校3年生の山口美優さん、岡崎里映さんより、ボランティア活動と介護体験の活動発表がありました。お二人からは「活動で学んだことを将来につなげ、困っている人の力になりたい」というお話があり、これからの活躍に期待が高まる発表でした。

つぎに、“NPO法人 山形の公益活動を応援する会・アミル”(山形市)の代表理事の齋藤和人氏より、「みんなが主役 地域の力 ～身近なボランティア活動から考えてみよう～」と題し、講演をいただきました。講演では、ボランティア活動を通して地域づくりを進めるためのポイントや、ボランティア活動のカギと特徴や継続させるための大切な視点等を教えていただきました。

今年度は昨年を上回る方々にご参加いただき、改めてボランティアに対する関心の高さを実感しました。これからも上山市ボランティア連絡会議を通して、皆さんの活動の充実が図れるよう取り組んでまいります。



講演の様子



講師の齋藤和人氏



参加した上山明新館高校の生徒

☆平成29年度 ふれあい福祉活動応援事業助成金☆

平成29年度も、市内で地域のために活動したいという皆さんを応援します！

- ＊ [対象となる団体] 活動の拠点が上山市にあり、上山市民を対象に継続的的事业を行う福祉団体
- ＊ [助成対象事業] 高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動等、地域福祉や在宅福祉の普及向上に資する事業
- ＊ [助成金額] 助成率は事業費の3分の2以下(上限金額は1団体につき10万円)
- ＊ [対象経費] 活動事業を行うのに直接要する費用

(ただし、人件費、打ち合わせ会や反省会などの食糧費や団体の経常的な運営費は除く)

これまでの助成実績の例: ボランティア団体の活動に係る講師への謝礼金、会場移動の交通費、備品(音響用品)購入費、会場借上料、植栽資材購入費等

お問い合わせ先: 上山市社会福祉協議会 ☎695-5095

活動を新たに始めたい、これまでの活動をより発展させたいという皆さん、ぜひご応募ください！



シリーズ「地域を支えるみんなのチカラ」第1回



上山市内には、住民同士で支えあい、安心して住みよい地域づくりを目指すための、様々な活動やしくみがあります。このシリーズでは、そうした取り組みについて、皆さんにご紹介していきます。

「上山市災害ボランティアセンター」

震災等の大規模災害が発生した際に、全国各地から被災地へ支援に入るボランティアが、現地のニーズに対して的確な支援活動を安全に実施できるよう、被災者と支援者間の調整や情報発信を行うのが災害ボランティアセンターです。

社協では、大規模災害発生時に、上山市災害対策本部や地区会をはじめとした諸機関と連携し、安全かつ的確な支援活動を推進できるよう、「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を参考に、災害発生時におけるセンター設置運営の円滑化を目指しています。

取り組みの一環として、定期的な災害ボランティア養成講座を実施しており、現在、講座を修了された方のうち19名の方から上山市災害ボランティアとして登録をいただいています。

登録者の方への情報提供や継続的な研修の実施等を通じて、災害時の支えあい体制を強化していきます。



南陽市の水害事例から学んだ講座



市の防災訓練と合同でのセンター設置研修

安全、安心な活動のために… ボランティア保険をご活用ください！

ボランティア保険とは、国内におけるボランティア活動中の事故により、ボランティアをされる方自身がケガをした場合の「傷害保険」と、他人の身体や物品への損傷、プライバシー侵害などにより損害を与え、賠償責任を負った場合の「賠償責任保険」の2つをセットにした保険です。

平成29年度の保険加入手続きを開始しておりますので、ご加入の際は、社協までお越しいただき、手続きをお願いいたします。

◆ボランティア活動保険◆

無償で活動するボランティアに対して、ケガだけでなく、食中毒や熱中症、活動に向かう途中で遭った事故や怪我なども補償されます。活動のための学習会なども補償対象です。(※平成29年度より保険料が改定されます)

保険料	Aプラン(基本タイプ)	350円
	(天災タイプ)	500円
Bプラン(基本タイプ)	510円	
	(天災タイプ)	710円

※BプランはAプランより保険料が高い分、保険金も多く受けられるものです。

補償期間 平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

◆ボランティア行食用保険◆

ボランティア行事の参加者のケガや主催者の損害賠償責任を補償します。

保険料 1人あたり28円

(活動1日あたり最低保険料 560円)

補償期間 活動日当日のみ

※各地区などで開催しているサロンも加入することができます。また、行事の内容によっては、保険料が異なる場合があります。詳しくは、お問合せください。

【ご注意ください！】どちらの保険も、自動車による事故は、加入者自身のケガのみが対象となりますので、対人・対物事故などの賠償責任については、対象になりません。

社会福祉協議会職員募集

一緒に働く仲間を募集しています！

◆職種及び求人数並びに賃金

①保健師(臨時職員)1名

日給 9,000円(週40時間勤務)

②訪問介護員(臨時職員)1名

日給 6,800円～7,000円
(週40時間勤務)

③訪問介護員(登録職員)若干名

時給 1,050円～1,450円
(週30時間以内の勤務)

◆必要資格

①保健師

・保健師 ・普通自動車運転免許

②③訪問介護員

・介護福祉士、介護職員初任者研修、
介護職員実務者研修、ホームヘルパー
(1級・2級)のうちいずれか
・普通自動車運転免許

◆募集期間 随時募集しています。

◆雇用形態 年度ごとの更新となります。

◆保険等 ①②は労災・雇用・健康保険、厚生年金に加入し、③は労災保険に加入します。

◆応募方法

電話連絡のうえ、履歴書と資格証明書の写しを持参してください。

※お問合せは上山市社会福祉協議会まで

☎695-50095

温泉デイサービス事業

お楽しみ会☆ボランティア募集

お元氣温泉デイサービス事業・上山市温泉デイサービス事業に協力して下さるボランティアを募集しています。

現在、踊りや歌の発表、楽器の演奏、健康講話など、幅広く様々なジャンルの方から、個人・団体を問わずご協力いただいております。

あなたの特技を活かして、ボランティア活動してみませんか？

◇時間 午後2時～3時

◇内容 お楽しみ会での芸能発表など

◇場所 上山市老人福祉センター寿荘

もしくは市内温泉デイサービス

事業協力旅館

※詳しくはお問い合わせください

◇お問合せ ☎695-50095



塩崎大黒舞



とんと昔上山会

◆ボランティア募集◆

～デイサービスでのボランティア活動～

デイサービスはやま(定員10名の地域密着型通所介護事業)で、お手伝いして下さる方を募集しています！

☆時間 ①午前10時～正午 ②午後2時～3時

☆内容 ①利用者の話し相手、湯茶サービス

②芸能発表、レクリエーション活動

☆お問合せ デイサービスはやま

(上山市葉山5番70号 ☎673-3725)

生活支援員として活動してみませんか？

社協では、認知症や障がいのために、判断能力が低下して、福祉サービスの利用や日常的な金銭の管理に不安のある方へ支援を行う「福祉サービス利用援助事業」を行っています。利用者のお手伝いをして下さる生活支援員を募集しています。

☆年 齢 30歳～65歳程度

☆活動頻度 1月あたり1回～2回程度(1回1時間～2時間程度)の訪問活動

☆活動費 1回の訪問につき1,300円

☆活動内容 利用者本人に対し福祉サービスの利用にかかる説明や、金融機関へ出向き支払いなどの代行の支援を行います。

☆訪問の際は、自家用車を使用していただきます。